第6回愛媛県議会新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果

日 時 令和3年1月19日(火)11:40~12:20 場 所 議事堂4階 農林水産・建設委員会室 [本部長あいさつ] 県民生活全般において困難な状況が長期間続く中、県議会としても、県民目線で理事者と連携・協力して取組を進めているが、新たに「特別警戒期間」が設定されるなど、予断を許さない状況が続いている。 [愛媛県内における新型コロナウイルス感染症の現状と対策等について〕 八矢副知事から、1月以降の陽性者の状況、クラスター事例の対応状況、特別警戒期間、最近の感染状況等について説明があった。 (意見交換内容) ・特別警戒期間の延長を判断する指標、タイミングについて・宮療崩壊に対する危機感と現在の医療体制への安心感を伝える情報発信について・医療経路不明の状況と対応及び変異ウイルス検査体制について「本部長」 この厳しい状況を乗り越えるため、県議会から県民や事業者の皆様に対して、感染防止対策の徹底を呼びかけるメッセージを報道機関や議会ホームページを通じて発出したい。 今後とも、理事者との連携・協力のもと、新型コロナウイルス感染症対策に		
 「本部長あいさつ」 県民生活全般において困難な状況が長期間続く中、県議会としても、県民目線で理事者と連携・協力して取組を進めているが、新たに「特別警戒期間」が設定されるなど、予断を許さない状況が続いている。 「愛媛県内における新型コロナウイルス感染症の現状と対策等について〕八矢副知事から、1月以降の陽性者の状況、クラスター事例の対応状況、特別警戒期間、最近の感染状況等について説明があった。 (意見交換内容) 特別警戒期間の延長を判断する指標、タイミングについて・自宅療養に対するケアの状況について・医療崩壊に対する危機感と現在の医療体制への安心感を伝える情報発信について・感染経路不明の状況と対応及び変異ウイルス検査体制について「本部長」この厳しい状況を乗り越えるため、県議会から県民や事業者の皆様に対して、感染防止対策の徹底を呼びかけるメッセージを報道機関や議会ホームページを通じて発出したい。	日時	令和3年1月19日(火)11:40~12:20
県民生活全般において困難な状況が長期間続く中、県議会としても、県民目線で理事者と連携・協力して取組を進めているが、新たに「特別警戒期間」が設定されるなど、予断を許さない状況が続いている。 「愛媛県内における新型コロナウイルス感染症の現状と対策等について〕 八矢副知事から、1月以降の陽性者の状況、クラスター事例の対応状況、特別警戒期間、最近の感染状況等について説明があった。 (意見交換内容) ・特別警戒期間の延長を判断する指標、タイミングについて・自宅療養に対するケアの状況について・医療崩壊に対する危機感と現在の医療体制への安心感を伝える情報発信について・感染経路不明の状況と対応及び変異ウイルス検査体制について [本部長] この厳しい状況を乗り越えるため、県議会から県民や事業者の皆様に対して、感染防止対策の徹底を呼びかけるメッセージを報道機関や議会ホームページを通じて発出したい。 今後とも、理事者との連携・協力のもと、新型コロナウイルス感染症対策に	場所	議事堂 4 階 農林水産・建設委員会室
	内 容	県民生活全般において困難な状況が長期間続く中、県議会としても、県民目線で理事者と連携・協力して取組を進めているが、新たに「特別警戒期間」が設定されるなど、予断を許さない状況が続いている。 〔愛媛県内における新型コロナウイルス感染症の現状と対策等について〕 八矢副知事から、1月以降の陽性者の状況、クラスター事例の対応状況、特別警戒期間、最近の感染状況等について説明があった。 (意見交換内容) ・特別警戒期間の延長を判断する指標、タイミングについて・自宅療養に対するケアの状況について・医療崩壊に対する危機感と現在の医療体制への安心感を伝える情報発信について・感染経路不明の状況と対応及び変異ウイルス検査体制について [本部長〕 この厳しい状況を乗り越えるため、県議会から県民や事業者の皆様に対して、感染防止対策の徹底を呼びかけるメッセージを報道機関や議会ホームページを通じて発出したい。



新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するメッセージ

県民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に 御協力いただき、感謝申し上げます。

特に医療従事者等の皆様には、高い使命感のもと、この年末年始も含め 昼夜を問わず一時も気の抜けない検査や治療を続けていただいており、心 から敬意を表しますとともに改めて感謝申し上げます。

なお一方で、感染者や医療従事者への心無い誹謗中傷や無責任な情報 拡散は関係者を深く傷つけるだけでなく、感染経路の調査に支障をきたすこ とにより、感染拡大による医療機関の負荷の増大を招くことにもつながりま すので、決して行わないよう重ねてお願いいたします。

さて、全国で感染が拡大し緊急事態宣言が相次いで発令される中、県内でも年末年始の会食等を通じた感染の拡大が顕著となり、県ではこれを収束に転じさせるため、1月8日から1月26日までを「特別警戒期間」として、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染回避行動を要請しております。

この「特別警戒期間」においては、県民・事業者の皆様に対して各種要請がなされており、特に松山市の酒類を提供する飲食店を中心とした皆様には痛みを伴う取組をお願いしておりますが、県議会としても、県・市町等との連携を更に深めるとともに、関係者の方々の切実かつ多様な声を県政に反映させるなど全力で支援して参りますので、県民・事業者の皆様におかれましては、県内の感染者を減少させ経済状況を好転させるための大切なこの期間、感染拡大防止のさらなる徹底に御理解・御協力いただきますよう心から強くお願いいたします。

令和3年1月19日

愛媛県議会新型コロナウイルス感染症対策本部 本部長 議 長 戒能 潤之介